

民法改正（2020年4月施行）及び著作権法改正（2019年1月施行）にも対応

『IT 契約』の基礎知識と契約類型別に見るトラブル回避のポイント

～伝統的なシステム開発委託契約はもちろん、
クラウドやアジャイルなど、新しい技法の契約も解説～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2019年 8月 27日（火） 13:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム（東京：麹町）

《ご参加頂きたい方》

法務部門、総務部門、情報システム部門、知的財産部門など関連部門のご担当者

講師 KOWA 法律事務所 弁護士 池田 聡 氏

講師紹介 1989年日本興業銀行（現みずほ銀行）入行、システム部門、業務企画部門、業務監査部門、営業店長を経験後、都内中堅法律事務所を経て、2014年 KOWA 法律事務所を開設、現在に至る

《申込方法》 当会ホームページ（https://www.bri.or.jp）からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料：1名（税込・資料代含） ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況（0発信の有無など）をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	41,040円（本体価格 38,000円）	一般	45,360円（本体価格 42,000円）
-----	-----------------------	----	-----------------------

191476-0303 『IT 契約』の基礎知識と契約類型別に見るトラブル回避のポイント			
ふりがな 会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日（開催日1週間～10日前までに）受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問（FAQ）は当会HPにてご確認いただけます。（[TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問]）

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先：企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail:tamiaki@bri.or.jp

TEL：03-5215-3514 FAX：03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F

・プログラム・

■開催にあたって■

IT 契約に関するトラブルはたくさんありますが、法務的な観点から言えば、契約の締結過程に問題が生じていることや、契約書の内容が不十分であることが、トラブルの直接的な原因であることがあります。特に、書籍等で一般に出回っている契約書例は、かつてのメインフレームかつウォーターフォール型開発を想定したもので、現在の開発手法には即していない面があります。

また、早く、安くシステムを構築するには、クラウド、オープンソース、ASP、SDKといった他人が権利を有するリソースを活用する必要があります。

そこで、本セミナーでは、IT 契約に関する基礎知識を新しい技法も含めて解説した後、秘密保持契約書・システム開発委託契約・保守契約等、契約類型別に注意すべきポイントを、新しい技法にも対応して解説いたします。解説の中では、裁判例や民法改正にともなう留意点にも触れていきます。

1. IT 契約に関する基礎知識

(1) 業務に関する基礎知識

- ・システム開発手法
- ・クラウド
- ・オープンソース
- ・ASP/S D K

(2) 法律に関する基礎知識

- ・契約に関する基礎知識
- ・請負と準委任
- ・民法改正の影響
- ・著作権と所有権
- ・約款

2. 契約類型別ポイント

- (1) 秘密保持契約書（NDA）
- (2) システム開発委託契約（ウォーターフォール）
- (3) システム開発委託契約（アジャイル）
- (4) 保守契約
- (5) ソフトウェアライセンス契約
- (6) クラウドサービス利用契約

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合があります。

※当日、会場にて 講師著『システム開発 受託契約の教科書』（翔泳社）を副教材として、配布致します。

裏面もご覧下さい！ 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。